

総務・警察常任委員会 議事次第

令和 8 年 10 月 5 日（月）
午 後 1 時 3 0 分 ～
於：第 6 委員会室

1 開 会

2 報告事項

3 閉 会

総務・警察常任委員会 出席要求理事者名簿

【知事直轄組織・知事室長】	
知事室長	畑 中 健 司
秘書課長	池 永 昭 二
広報課長	子 川 貴 司

【監査委員事務局】	
監査委員事務局長	小 林 京 子
監査総務課長	澤 田 晋 治
監査・審査課長	細 見 ゆ り

【知事直轄組織・職員長】	
職員長	林 田 匡 民
職員長付理事 (人事課長事務取扱)	坂 根 誠一郎
職員総務課長	松 下 雅 彦
総務事務センター長	田 中 久仁子

【人事委員会事務局】	
人事委員会事務局長	玉 木 利 忠
人事委員会事務局次長 (総務任用課長事務取扱)	吉 田 詠 子
職員課長	磯 直 樹

【知事直轄組織・会計管理者】	
会計管理者	吉 田 ひろみ
会計課長	金 子 尚 香

【総務部】	
総務部長 (京都市域担当)	臼 井 智 彦
総務部副部長	福 原 敏 幸
総務部理事 (総務調整課長事務取扱)	森 田 倫 明
総務部理事 (財政課長事務取扱)	山 崎 遼太郎
総務部理事 (自治振興課長事務取扱)	山 本 茂 樹
総務部参事 (総務調整課参事兼務)	桂 省 吾
政策法務課長	上 田 良 幸
税務課長	三 嶋 孝 佳
入札課長	東 原 勲
府有資産活用課長	小 林 正 典

【公安委員会】	
公安委員長	池 坊 専 好
※警察本部長	森 下 元 雄
総務部長	森 功 治
警務部長	成 田 友
生活安全部長	洞 修 司
地域部長	惣 司 匡 樹
刑事部長	田 崎 仁 一
交通部長	中 西 恵 一
警備部長	谷 正 徳
サイバー対策本部長	西 岡 寛
京都市警察部長	山 田 正 人
警務部参事官 (警務課長事務取扱)	織 田 将 彰
総務部次長 (総務課長事務取扱)	西 谷 真 嗣
生活安全部次長 (生活安全企画課長事務取扱)	普光江 邦
地域部次長 (地域課長事務取扱)	福 平 真 治
刑事部次長 (刑事企画課長事務取扱)	西 口 寿 紀
交通部次長 (交通企画課長事務取扱)	野々下 俊 彦
警備部次長 (警備第一課長事務取扱)	甲 斐 雅 治
サイバー対策本部副本部長 (サイバー企画課長事務取扱)	水 野 哲 二
会計課長	出 寫 克 臣

(計 45 名)

※ 新任理事者

令和８年９月府議会定例会 総務・警察常任委員会 報告事項

（総務部）

- 全庁的な府有資産のあり方検討の進捗状況について
- 財政状況の公表に関する条例等の一部改正について
- 府民利用施設のあり方検証結果報告について

（警察本部）

- 警察本部組織条例の一部改正について
- 匿名・流動型犯罪グループの検挙状況等について
- 令和８年熊本地震における京都府警察の活動について

全庁的な府有資産のあり方検討の進捗状況について

令和8年10月

京 都 府

全庁的な府有資産のあり方については、府有資産利活用検討プロジェクトチームにおいて検討し、先行的に検証を進めた施設について検討案をとりまとめ、令和7年9月に本委員会において報告したところですが、その進捗状況について以下のとおり報告します。

1 対象施設

- ・ 老朽化が懸念され（築30年程度を目安）、近隣に立地する施設との集約化や立地条件等から敷地が民間活用を期待できる府庁近辺を中心とした庁舎系施設（10施設）

2 これまでの取組状況

- ・ 検討案の方向性を踏まえ、関係部局等と連携の上、以下のとおり具体化に向けた取組を推進
 - 書庫等として暫定的に利用している施設について、現有施設の空きスペース等への移転を実施
 - 現機能を廃止する施設について、既存建築物の解体設計や、敷地の利活用に向けた運営事業者の選定等を実施
 - 現機能を移転する施設について、機能の集約化等も視野に、移転先の候補地を検討

3 現在の進捗状況

- ・ 別紙のとおり

4 今後の展開

- ・ 引き続き関係部局等と連携し、検討案の具体化に向け調整

【別紙】府庁近辺を中心とした庁舎系施設（10 施設）の検討及び進捗状況

（下線部は、実施済み又は実施に向けた対応に着手済みの項目）

区分		対象施設名	現機能 (R7 時点)	検討及び進捗状況	
				機能移転	敷地活用
府庁近辺	府庁北敷地（上京区）	元菊屋町公舎	書庫	<u>現有施設の空きスペースへ移設済（令和 7 年度）</u>	民間活用も含め活用の方向性を検討
		元京都児童相談所	書庫		
		元知的障害者更生相談所	備蓄倉庫		
		元京都府婦人相談所	備蓄倉庫 職員駐車場	現有施設の空きスペースへ移設予定	
		京都林務事務所	単独 公所	機能の集約化等も視野に、 移転先の候補地を検討中	
	その他	元看護専門学校生宿舍建物（さつき寮）（上京区）	留学生 寮	—	民間活用も含め活用の方向性を検討
		地球温暖化防止府民プラザ（中京区）	団体 事務所	<u>民間施設（中京区）等に移転済（令和 8 年 8 月）</u>	サウンディング型市場調査を実施予定（令和 8 年度）
		計量検定所（上京区）	単独 公所	機能の集約化等も視野に、 移転先の候補地を検討中	府による活用
	その他	医科大学看護師宿舍（みずき寮）（左京区）	留学生 寮	<u>みずき寮跡地に国立大学法人京都大学が留学生宿舍を整備予定</u>	同左
		京都土木事務所（左京区）	単独 公所	機能の集約化等も視野に、 移転先の候補地を検討中	民間活用も含め活用の方向性を検討

※ 民間活用にあたっては、サウンディング型市場調査などを通じて、民間事業者とも連携しながら、売却又は定期借地権方式による貸付などを検討予定。

財政状況の公表に関する条例等の一部改正について

令和8年10月
総務部

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和8年法律第27号）」において、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方公営企業法（昭和27年法律第292号）の一部が改正されました。

本府において、法改正を踏まえ、関係条例の一部の改正を予定していることから、下記のとおり御報告いたします。

記

1 法改正の概要

地方公共団体の財政状況及び地方公営企業の業務の状況の公表について、毎年2回以上から1回以上とするもの（令和9年4月1日施行）

2 条例改正の概要

府の財政状況及び各公営企業の業務の状況の公表回数について、年2回から年1回へ改めるため、関係条例の規定を整備するもの

3 関係条例

- (1) 財政状況の公表に関する条例（昭和23年4月1日条例第10号）※¹
- (2) 京都府公営企業の業務状況説明書類の提出に関する条例（昭和36年3月31日条例第7号）※²
- (3) 京都府病院事業の設置等に関する条例（昭和42年3月28日条例第8号）※²

※¹ 地方自治法の改正によるもの

※² 地方公営企業法の改正によるもの

4 施行期日

令和9年4月1日

5 今後の予定

令和9年2月定例会 本改正条例案を上程予定

府民利用施設のあり方検証結果報告について

令和8年10月
総務部

府民利用施設のあり方について、外部有識者からなる「府民サービス等改革検討委員会」において意見を聴取するとともに、下記のとおり検証結果をとりまとめましたので、御報告いたします。

記

1 趣 旨

社会経済情勢が変化する中、これまで以上に府民満足を高め、多様で質の高い、利用者により魅力あるサービスを提供していくために、府民利用施設のあり方について今日的な検証を行うもの

2 対象施設

令和8年度に指定管理者等の選定替えを行う施設 17施設

3 検証結果の概要

区分	施設数	施設名
見直し	-	該当なし
要改善	5	総合社会福社会館、けいはんなホール、丹後王国「食のみやこ」、丹波自然運動公園、府民スポーツ広場
継続	12	陶板名画の庭、京都文化博物館、ぶらり嵐山、京都府民総合交流プラザ、京都経済センター、京都府総合見本市会館、府民の森ひよし、伏見港公園、関西文化学術研究都市記念公園、木津川運動公園、洛西浄化センター公園、るり溪少年自然の家

⇒ 各施設の検証結果は、1～26頁のとおり

<参考> 府民サービス等改革検討委員会 委員名簿

氏 名	職 業 等
石原 俊彦	関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 ※委員長
泉 真吾	(株)京都銀行 法人総合コンサルティング部 地域創生推進室 室長
辻本 尚子	(株)みやこ不動産鑑定所 代表取締役
鳥居 聡	(株)スターナビゲーション・アソシエイツ 代表取締役
山本 晶子	武庫川女子大学 基盤教育センター 教授

(五十音順、敬称略)

府民利用施設のあり方検証結果

1 改善が必要な施設（5施設）

●総合社会福祉会館

前回検証結果	要改善 ・アクセスが良い好立地にあることを踏まえ、より幅広い層による会議室の更なる効果的な利活用を図ること。 ・老朽化の進行により、施設改修が必要になることを踏まえ、将来を見据えた運営を行うこと。
対応・改善策実施状況、取組の成果	・令和4年度以降、近隣大学・福祉施設・インバウンド向けの貸会議室の案内、SNSでの情報発信とポスティング（毎月約2,000部）を実施し、新規顧客獲得のために新規自主事業を開催し、福祉施設や教育施設の関係者だけでなく幅広い層へのPRを実施しており、使用料収入、稼働率がコロナ禍以前まで回復し、増加しているところ。 ・府においても、職員の利用（会議やサークル活動等）を促進するために、職員ポータルにおいて利用案内の周知を行い、会議室利用を促している。 ・令和5年度以降、施設の利用実態や老朽化対策等を踏まえ、修繕の優先度の高い箇所から計画的に修繕を実施している。
なお残る課題・問題点	◆平成7年の建設から31年経過し、施設の老朽化が進んでいる。新たな修繕箇所も毎年発生している状況
府民サービス等改革検討委員会による改善意見等	□多くの福祉関係団体が入居する非常に公共性の高い施設である。 □単なる貸しビル業とならないよう幅広いPRが必要。 □京都市内の一等地にあるが、立地に見合った使用方法ができているか。 □会議室の低利用に関して、原因を分析した上で、事務所としての貸与や事業者への多目的な利用など柔軟な利用法の検討が必要ではないか。 □今後の老朽化対策に関する財政支出に関しては、貸館業務だけではなく、入居している福祉団体の活動も含めた評価が必要。
京都府の検証結果及び対応方向	要改善 <改善方策> ◎設置目的や立地に見合った利用について検証し、今後の施設修繕も踏まえた中長期的な施設のあり方を検討すること。 <今後の対応> ○設置目的である府民の社会福祉活動の場の提供を通じて、豊かな福祉社会の実現に資するよう、施設の更なる活用を図るとともに、会議室予約システムの導入による利便性向上や、計画的な施設修繕を進め、効率的かつ効果的な施設管理に努める。

●けいはんなホール

前回検証結果	要改善 ・老朽化による施設改修も見据え、設置目的や必需性、今後の費用負担も含めて検証し、関西文化学術研究都市エリアの戦略も踏まえた中長期的な施設のあり方を検討すること。
対応・改善策実施状況、取組の成果	・コロナ禍前の利用者数は平成 30 年 143,173 人、令和元年 123,751 人であり、直近は令和 6 年度 122,242 人、令和 7 年度 146,749 人と、コロナ禍前を上回る水準に達している。 ・指定管理者の経営努力に加え、けいはんなホールの利用促進を図るための組織「けいはんな学研都市活性化促進協議会」が年間 15 件程度の文化芸能関係イベントを継続して開催していることや、コンベンション誘致のため本都市独自の協議会を組織し継続的に誘致活動を実施してきていることなどの効果が現れている。 ・令和 7 年 4 月～10 月には産学公住が連携して「けいはんな万博 2025」を開催。ロボット・アバター・ICT、ウェルビーイング、スタートアップ、サイエンス＆アートの 4 つのテーマで 70 を超えるイベントを開催し参加者は 20 万人を超えた。けいはんなホールでは 1,000 名以上を集めた開会式や閉会式、千玄室大宗匠の講演会やノーベル賞受賞者 2 名による講演会などが開催され、メイン会場として大きな賑わいを見せた。 ・令和 8 年度は万博のレガシーを引き継ぐ形で様々な事業を開催予定であり、けいはんなホールの大型集客イベントとしては「京都スマートシティエキスポ 2026」や「R&D フェア」などの開催を予定している。
なお残る課題・問題点	◆築33年が経過しており、建物・設備の老朽化が進行し、多額の修繕費用が必要 ◆長期間赤字が続いている
府民サービス等改革検討委員会による改善意見等	□日本国内の研究支援団体との関係強化を通じて利用度の向上を目指せないか。 □国内のみならず、世界をターゲットに営業活動を展開できないか。 □赤字が常態化していることや老朽化に伴う支出の拡大については、関西文化学術研究都市エリアにおける全体構想の中で検討していくべき課題と思料。

京都府の検証結果及び対応方向	要 改 善 <改善方策> ◎利用率向上に向けて、海外含め、関係団体との連携強化や営業活動を促進すること。 <今後の対応> ○コンベンション誘致の継続や多様な交流の場としての利用促進を図るとともに、「第5期ステージプラン」の実現に向け、関係機関とのネットワーク構築や交流・情報発信の中核拠点として活用を強化する。 ○施設の老朽化が進み、改修を要する箇所が増加している中、物価上昇の影響も加わり、多額の費用が必要となるため、建物の大規模改修や設備機器の更新に向けた対応策を、計画的かつ段階的に進める。
-----------------------	---

●丹後王国「食のみやこ」

前回検証結果	継 続 ・引き続き、京都府北部エリアの地域経済へ寄与するのか検証しながら、将来を見据えた運営を行うこと。 ・利用者のニーズを分析し、利用者満足度を意識した施設の魅力づくりに取り組むこと。
対応・改善策実施状況、取組の成果	・地域活性化の拠点として、定期的に様々なイベントを開催した。イベントでは、園内テナントによる丹後産食材を活用したメニューの提供、地元出身のアーティストの起用等丹後地域の魅力を発信した。 ・EC サイトにて、丹後産のクラフトビール、ソーセージ及び米等を販売し、売上額は増加している。（販売額（税抜き）R3:58,270 千円→R6:114,900 千円） ・来園者アンケートを実施し、来園者の利用施設の割合や評価・要望等を把握している（R6：140 件）。 ・ドッグラン事業については、利用者の居住地等を分析（R5:524 件）し、地元利用の一定割合が確認できたことから、地元利用促進に向けた施策検討に活用している。 ・分析結果等を踏まえ、ドッグランの利便性向上のため「早朝ドッグラン」「夕焼けドッグラン」等の取組を行い、利用者ニーズに合致したサービス提供を進めた結果、R6 の利用は 2,019 頭となり前年（1,478 頭）を上回った。
なお残る課題・問題点	◆開業から年数が経過し、老朽化に伴う修繕・維持管理費の増加 ◆来園者数は近年20万人前後にとどまり、特定イベント時に利用が集中し、平常時の集客力は弱い。 ◆「食」を掲げながら目的地となる強い魅力や統一的なブランドが十分でなく、「食のみやこ」という施設名称と実態とのギャップが大きい。
府民サービス等改革検討委員会による改善意見等	□「食のみやこ」とネーミングされた施設であるが、事業の多角化により、設置目的とは乖離してしまっているのではないか。 □本施設を目的に来場するには少々魅力不足であり、民間の知恵やアイデアを積極的に導入する仕組みが必要。 □単に来場者を担保する施策を講ずるのではなく、特定のコンセプトに沿ったコンテンツを立案し、興味を持ってもらうことが重要。
京都府の検証結果及び対応方向	要 改 善 ＜改善方策＞ ◎魅力ある施設となるよう将来を見据えながら、今後の施設のあり方を検討すること。 ＜今後の対応＞ ◎魅力ある施設となるよう、外部有識者等の意見も踏まえながら、将来を見据えた施設のあり方について幅広く検討する。

●丹波自然運動公園

前回検証結果	継 続 ・京都府中部地域の活性化に向け、近隣施設や各種施策と連携し、より広域的な利活用を図ること。 ・誘客につながるソフトプログラムなど民間活力の導入を検討すること。
対応・改善策実施状況、取組の成果	○広域的な利活用 ・令和4年度から、菊花展や「ちびっこまつり」等における地域の魅力発信や、マルシェイベントにおける地域食材の使用に重点を置くとともに、SNSを活用した公園の魅力発信にも注力し、京阪神地域など広域からの来園者増加に向けた取組を強化。 ・園内のトレーニングセンターは、国のハイパフォーマンスセンターの連携機関及び日本パラリンピックの協力機関として指定されているが、令和4年度から関西経済連合会によるトップアスリート事業の中核を担い、令和5年度からは府が受託したスポーツ庁事業「地域におけるスポーツ医・科学サポート体制構築事業」において中心的役割を担うなど、京都や関西のみならず関西広域のアスリート育成やスポーツ強化の中心的機関としての役割を高め、広域的な利用を誘引し、他の公園施設の利活用も促進。 ○民間活力を導入した新たな取組 ・誘客を図る親子向けイベントとして、令和5年度から「キッズ×スポーツ」をテーマとしたアクティビティーやキッチンカーイベント、「大人も子供もみんなで楽しむ」をテーマとしたワークショップやマルシェイベント等を民間事業者と連携して開催。 ・公園機能の新たな利活用として、令和7年度から KDDI 社×京都サンガFC×京都府の「遠隔サッカー教室事業」に協力し、令和8年4月から第2期の実証事業を実施予定。 ・プロバスケットボールチーム京都ハンナリーズと連携した今後の新規事業や、運動施設の新たな利活用としてキャリアボンド社と連携した「赤外線サバイバルゲーム」の検討を令和7年度から開始。 ・本公園の更なる利活用に向けて、令和6年度から山城総合運動公園の指定管理者の代表企業である（公財）京都府公園公社と、令和7年度から総合型スポーツクラブである（一社）福知山ユナイテッドと、意見や情報交換を実施。
なお残る課題・問題点	◆公園施設全体の老朽化が進行し、今後維持修繕費や基幹施設の改築更新費は増加の見込み。 ◆大規模施設の老朽化及び陳腐化が進み、魅力ある空間利用が不十分で、利用者サービスが低下。

府民サービス等 改革検討委員会 による改善意見 等	□民間活力の導入や観光資源の組み合わせで宿泊施設への利用を促せないか。 □近隣施設との連携を進め、地域内での価値向上に期待。 □施設自体は充実しているが、ソフト面のコンテンツの魅力が劣っているため、戦略を考える必要がある。 □府民サービスの低下が生じないように留意しながら、現実的な経営目標を設定し、赤字の解消を図るべき。
京都府の検証結果及び対応方向	要 改 善 <改善方策> ◎宿泊施設の利用に繋がる取組等、魅力あるコンテンツを導入し、価値向上を推進すること。 <今後の対応> ○近隣施設との連携を強化し、合宿目的以外の宿泊需要の獲得により、宿泊施設利用者の増加を図る等、施設の価値向上に取り組む。

●府民スポーツ広場

前回検証結果	要 改 善 ・施設の利用実態や代替施設の存在を踏まえ、施設の新たな利活用について、検討を行うこと。 ・新たなターゲット層を見据えた効果的な利活用方法を検討すること。
対応・改善策実施状況、取組の成果	○効果的な利活用 ・自主事業として平日のグラウンド・ゴルフ事業を継続し、地域住民の生涯スポーツの普及に寄与。 ・令和４年度に山城総合運動公園陸上競技場から本広場内の自由広場に天然芝を移植して維持管理し、子どもの遊び場づくりや休憩所としての活用など、施設の魅力向上を図った。 ・山城総合運動公園運動施設と一体的な施設利用を図るため年間調整を行い、山城総合運動公園で開催できない競技会や試合をこの施設で開催するよう継続して調整を実施。 ○新たな取組の実施 ・開通が遅延しているものの新名神高速道路開通後の周辺環境の変化も見据えて、ペットと訪れることができるドッグラン施設の運営やドローン講習会の誘致、近接するキャンプ場と連携した合宿利用について、令和４年度から先進事例の調査を進めている。 ・試合練習会場が不足しているとの声を聞いているサッカー種目について、府競技団体を通して加盟クラブに夜間を含めた利用ニーズのアンケートを実施し、広場の機能向上（人工芝や照明設備）を行った場合に、夜間において、一定数の利用ニーズが有ることを確認。 ・広場を通る地域公共交通機関（バス）が運転手不足から減便されており、今後の地域公共交通の維持が課題となっている。こうした状況を踏まえた広場のあり方について検討。
なお残る課題・問題点	◆立地が不便で、50歳以上の年齢層が約７割以上と、施設の利用者は限定的。
府民サービス等改革検討委員会による改善意見等	□国民体育大会後の暫定利用が継続している印象が否めなく、実質的な利用が活発とは言えない。 □管理面では効率性が図られているが、新たな利活用について検討すべき。 □立地を考慮すると、山城総合運動公園の補完的役割を担う施設とすることも一案と考える。 □今後の施設運営にあたっては、設置目的の再考が必要と思料。

京都府の検証結果及び対応方向	要 改 善 <改善方策> ◎新たな利活用方法の検討を進めながら、施設のあり方や役割について検討すること。 <今後の対応> ○年間7万人の利用実績やこれまでの取組を踏まえ、近隣施設との役割分担や連携等、施設のあり方について検討する。
----------------	---

2 当面継続が妥当な施設（12 施設）

●陶板名画の庭

前回検証結果	要 改 善 ・老朽化の進行により、施設改修が必要となることから、設置目的や経過に、今後の費用負担も含めて検証し、今後の北山エリアの整備基本計画も踏まえ、中長期的な施設のあり方を検討すること。
対応・改善策実施状況、取組の成果	・SNSの発信を契機とした若者や海外からの入園者数が増加しており、北山エリアの文化発信拠点として、一定の役割を果たしている。 ・北山エリアにおける本施設のあり方については、同エリアの整備基本計画等の検討状況を踏まえ、引き続き検討していく。
なお残る課題・問題点	◆北山エリアの今後の構想において、他の施設等と連携した文化芸術や北山地域の魅力の発信拠点としての更なる活用
府民サービス等改革検討委員会による改善意見等	□地域に密着しながら、立地の良さと、施設の付加価値を高める自主事業を通じてさらなる魅力強化が期待できる。 □北山エリアの整備状況を勘案しつつ、エリアの文化・芸術の発信拠点として、更なる認知度及び魅力の向上に期待。 □夜間の開館などにより、観光コンテンツとしての魅力を強化し、入園者増加につなげてはどうか。 □北山エリア全体の活性化が重要であり、本施設を起点とし、多様な主体と連携しながらソフト面を一層充実していくことを期待
京都府の検証結果及び対応方向	継 続 ＜改善方策＞ ◎新たな戦略による観光客の取り込み等、更なる利用者の増加を図りつつ、北山エリアの整備状況を踏まえながら、引き続き施設の中長期的なあり方を検討すること。 ＜今後の対応＞ ○立地を活かし施設の付加価値を高める取組を実施することにより、さらなる認知度・利用率の向上を図る。 ○北山エリアの整備状況を踏まえながら、施設のあり方を引き続き検討していく。

●京都文化博物館

前回検証結果	継 続 ・博物館として誰もが楽しめる施設を目指し、企画展の工夫や利用率が低いスペースの改善により、幅広い利活用を図り、収益性の向上を図ること。
対応・改善策実施状況、取組の成果	○企画展の工夫 ・特別展については、様々な年齢層・ターゲットに訴求する多彩な展覧会を開催した。 ・総合展示については、令和7年3月に歴史展示エリアをプロジェクトマッピング等による没入感のある展示へとリニューアルし、このエリアは借用展示を無くして撮影可能とし近年の入館者ニーズに応えた。 ・文化庁との共催による国宝・重要文化財新指定展の開催（R7～）や、府市指定文化財の合同展示など初の試みによる話題性の高い展示を行った。 ○利用率の低いスペースの改善 ・ろうじ店舗では、短期の貸し出しスペースとして活用するほか、入居店で組織する博和会と連携し京の土産品売り場の開設などの空き店舗対策、賑わい創出に取り組んでいる。 ・6階和室については、世界から30倍の応募があるフィルムメーカーズラボやヒストリカ映画祭での自由な車座スタイルでのイベント、清涼殿寝殿造再現建築を活かした現代アート等の展示など、新スタイルでの利活用に加え、修学旅行生の体験事業への短時間利用の拡大を図っている。
なお残る課題・問題点	◆インバウンド対応や若年層など新たな顧客開拓 ◆文化資料のデジタルアーカイブ化とその管理・公開のサステナブルな運営システムの構築 ◆人件費、光熱費、輸送・造作、印刷等の諸経費の高騰への対応
府民サービス等改革検討委員会による改善意見等	□観光客にも魅力のある施設となることを目指し、更に知名度を上げてほしい。 □施設の設置目的と収益事業のバランスなども考慮しながら、施設のコンセプトや目指すべき姿を整理していく必要がある。 □京都の伝統文化の発信拠点として貴重な存在であり、施設の利活用については多くの可能性を持っており、今後の積極的な展開に期待。

京都府の検証結果及び対応方向	継 続 ＜改善方策＞ ◎施設のコンセプトや今後目指すべき姿を再整理しつつ、府民だけでなく観光客等にも魅力的な施設となるよう、より一層施設の利活用を促進すること。 ＜今後の対応＞ ○社会情勢の変化を踏まえ、施設の役割や目標についても再検討していくとともに、立地を活かしたインバウンド対応や若年層など新たな顧客を開拓し、店舗など利用率が下がっているスペースの効果的かつ効率的な利活用について引き続き検討する。
----------------	---

●ぶらり嵐山

前回検証結果	継 続 ・設置目的をより効果的に達成するため、施設のレイアウトや広報戦略を見直すこと。
対応・改善策実施状況、取組の成果	・来館者数や売上の増加に向け、館内中央にあった休憩スペースを最奥部に移動し、来館者が多くの商品を見ることができるよう見直すなど、不断の検討をしているところ。 ・令和8年度には防犯上の観点から、入口付近のレジの配置変更を実施した。 ・ぶらり嵐山を会場に、就労継続支援事業所の合同販売実務研修を行っている。中小企業診断士等の専門家が講師となり、商品の魅力向上、展示方法について改善の機会とするとともに、SNSを活用した商品のPRも助言を受けているところ。
なお残る課題・問題点	◆施設取組の更なる発信 ◆施設設備に修繕箇所が発生
府民サービス等改革検討委員会による改善意見等	□施設のレイアウト変更等、展示や商品企画にも工夫が見られ、運営改善が進められている。 □高齢者や障害のある方への理解を得ると共に、社会参加の促進に寄与する場としての機能を果たしている。 □設置目的の意義を発信しながら、自主事業の拡充に努め、更に収益性を上げられないか。
京都府の検証結果及び対応方向	継 続 <改善方策> ◎引き続き設置目的の意義を発信し、更に施設全体の充実を図ること。 <今後の対応> ○来館者数や売上の増加に向け、ギャラリースペースの更なる活用促進を図る。 ○設置目的の達成に向け、利用者ニーズを踏まえながら、施設の魅力向上・情報発信と収益力の強化を図る。

●京都府民総合交流プラザ

前回検証結果	継 続 ・施設の新たな利活用の取組や広報戦略の検討により、より幅広く効果的な利活用を図ること。 ・老朽化による施設改修も見据え、公的な負担の軽減の観点から、中長期的な戦略を検討すること。
対応・改善策実施状況、取組の成果	・若年層を含む従来の利用者層とは異なる府民の来館機会の創出を目的として、令和5年度から「LaLaマルシェ」をテルサホールにおいて年2回開催している。毎回1,000名以上の来場があるなど、新たな来館者層の獲得につながっている。 ・WEBを活用した新規顧客の獲得として、従来から実施しているSEO対策に加え、令和4年度から会議室予約ポータルサイト「会議室.com」へ広告を掲載し、年間約600件のホームページ流入を確保している。 ・令和2年度に策定した中長期修繕更新計画及び日常管理における設備の劣化状況を踏まえ、優先順位を整理したうえで、対応している。 ・突発的に発生した設備不具合についても、調整を図りながら対応しており、令和5年度には主要設備である空調設備の空冷ヒートポンプチャラーの更新を実施した。
なお残る課題・問題点	◆築30年が経過しており、建物・設備の老朽化が進行し、多額の修繕費用が必要
府民サービス等改革検討委員会による改善意見等	☐大規模修繕に必要な財源を確保するために、利用料金設定を中長期的に検討する必要がある。 ☐府民の交流の促進、研修や文化、スポーツ等の事業実施の場としての機能を果たしており利用価値も高い。 ☐老朽化に伴う施設改修を計画的に実施する必要がある。
京都府の検証結果及び対応方向	継 続 ＜改善方策＞ ◎より一層利用価値を高めながら、老朽化による施設修繕も見据え、財源確保や計画修繕等の中長期的な戦略を検討すること。 ＜今後の対応＞ ○若年層向けイベントの誘致やWEBによる効果的な広報等により利用促進を図り、施設の利用価値向上と収入確保に努める。また、築30年を経過していることから、劣化状況調査を踏まえた計画的な修繕・更新を実施し、施設の長寿命化と財政負担の軽減を図る。あわせて、財源確保や計画修繕を含めた中長期的な施設運営戦略について検討していく。

●京都経済センター

前回検証結果	要 改 善 ・府の各種施策や関係団体を中心とした連携の強化による施設の利活用を更に進めること。 ・利用者の属性や利用区分等による会議室の取扱いの妥当性について、より効果的な利活用に向けた検証を行うこと。
対応・改善策実施状況、取組の成果	・コロナが5類に移行したこともあり、関係機関に働きかけ、オフラインのスタートアップ関連イベント等の開催を促進したほか、令和5年度にはホームページの全面改訂を行い、スマートフォンの活用も含めた閲覧者の利用性向上を図った結果、会議室の利用件数は前回調査の令和4年度と比較して、令和7年度実績は31%増となった。 【会議室の利用実績】 令和7年度（R8.3.31時点） 利用件数：10,462件、利用率：48.8% 令和4年度（R5.3.31時点） 利用件数：7,975件、利用率：37.2% ・「K0IN」の利活用を引き続き促進するとともに、有料会議室の利用料金については、周辺不動産とのバランスに配慮して設定。（令和7年11月時点、周辺不動産会議室料金と比較した結果、周辺不動産会議室料金の平均と京都経済センター会議室料金に大差はなかったため、価格変更は実施なし。） 【K0INの利用実績】 令和7年度（R8.3.31時点） 登録者数：8,406人、利用者数：15,755人、イベント数：233件 令和4年度（R5.3.31時点） 登録者数：5,043人、利用者数：11,973人、イベント数：227件
なお残る課題・問題点	◆京都経済センターは複数の団体が区分所有しており、一体的に機能を発揮していくためには、区分所有者間の円滑な調整が必要
府民サービス等改革検討委員会による改善意見等	□K0INにおける共創が具体化されるような事業展開に期待。 □事業目的及び施設の立地環境からも様々な発信が期待される施設であり、不動産管理業務のみならず施設が生み出す価値の最大化に期待。 □中小企業支援機能の集積による拠点施設として、産学公連携のネットワーク創出の場としての機能を果たしている。

京都府の検証結果及び対応方向	継 続 ＜改善方策＞ ◎更なる利用率向上に努めるとともに、設置目的に沿った新たな事業の展開など、施設の価値を高める取組を促進すること。 ＜今後の対応＞ ○デジタルサイネージの活用により、会議室利用の案内機能を拡充させ、入居団体及び利用者の交流機会を創出することで、入居団体に加え、関係機関等による施設の利活用を促進していく。 ○利用者ニーズへの対応として、貸し会議室利用者に対してアンケートを引き続き実施し、社会情勢の変化を踏まえた設備改善や更なるサービス向上につなげていく。
-----------------------	---

●京都府総合見本市会館

前回検証結果	継 続 ・施設の特徴を生かした営業戦略により、更なる効果的な利活用を図ること。 ・老朽化による施設改修も見据え、公的な負担の軽減の観点から、中長期的な戦略を検討すること。
対応・改善策実施状況、取組の成果	・リピーターの利用が大半を占める状況にあって、常に利用者の満足度を確認するための調査（アンケート）を実施するとともに、新規や拡大利用を図る新規催事誘致等奨励事業制度の会場使用の誘導方策などにより、会館の一層効果的な利活用や会場使用料収入の増に繋げている。（令和7年新規利用11件・拡大利用15件） ・会館の運営は、行政等からの負担は無く、独立採算を堅持。会場使用料は、開館以来変更せず、同様の施設との比較では、最も安価な料金。光熱費も利用者からの負担金を値上げせず、事実上財団が一部を負担することで、更に安価な料金を提供し、京都の産業等の振興に寄与している。 ・築38年を超える公共施設で、経年劣化等大規模修繕は設置者、使用することによる破損や故障等の小修繕は施設管理者などを基本に、設置者と管理者で協議・調整を行いながら、計画的な施設整備に取り組んでいる。
なお残る課題・問題点	◆会館の運営は、府民財産の有効活用を図る観点に立ち、広大な展示会場の価値を生かした機能の発揮が重要。また、景気動向、自然災害や感染症の流行など社会経済情勢と相関の関係で推移していることから、社会の動向を注視した運営が重要。加えて、改正公益法人法（令和7年4月施行）に示された、有事に備えた強固な財政基盤保有の法人経営が必要。
府民サービス等改革検討委員会による改善意見等	□独立採算による適切な運営が進められている。 □産業情報及び技術の交流を図り、京都府経済の振興に寄与する場としての機能を果たしている。 □景気や社会情勢の影響を受けやすい施設のため、時代に合った経営戦略が求められる。 □施設の老朽化に伴う長寿命化対策も計画的に実施していく必要がある。
京都府の検証結果及び対応方向	継 続 ＜改善方策＞ ◎京都府民の財産である施設の有効活用に努め、独立採算による経営を維持・継続するとともに、計画的な修繕など、長寿命化対策の中長期的な戦略を検討すること。 ＜今後の対応＞ ○府民の財産である施設の有効活用を図るという観点に立ち、社会経済動向を注視した管理者による安定的、効率・効果的な事業運営を維持・継続するとともに、設置者による施設の長寿命化に向けた戦略的な改修計画を検討する。

●府民の森ひよし

前回検証結果	継 続 ・施設の魅力の更なる向上や新たな利用者層へのアプローチにより、設置目的である森林への理解を深め、自然と触れ合う場を提供することに関し、より高いレベルでの達成を図ること。
対応・改善策実施状況、取組の成果	・来園者が安全に森林散策を楽しむことができるよう、森林整備や木柵修繕等の整備を実施した。 ・地元観光協会や大手アウトドアメーカー等と連携した多彩なイベントを開催し、施設の魅力向上と利用者数増に向けた取組を行った。 ・誰もが気軽に施設を利用できるようキャンプ用品のレンタルサービスや薪材などの販売に加え、キャンプビギナー層を対象とした手ぶらキャンププランの運営を開始した。 ・企業や学生、一般の親子を対象とした森林づくり体験や企業研修の場として活用した。 ・ネーミングライツパートナーと連携した施設PRやイベントの実施を行った。 ・施設の空き状況や催し情報をSNSを利用して、積極的に発信した。
なお残る課題・問題点	◆利用予約について電話のみの受付としている。 ◆来園者数の目標人数である60,000人/年を達成できていない。また、コロナ禍以降のキャンプ需要低下の影響を受け、利用者数が減少傾向にある。 ◆閑散期（12月～2月）における利用者確保のための工夫や取組が必要。 ◆企業・団体等による森林づくり活動や木材資源の活用など広大な森林の利活用に向けた取組が必要。 ◆施設の魅力向上や利用者確保のため、芝生広場の新たな利活用に向けた取組が必要。 ◆施設の認知度が低い。
府民サービス等改革検討委員会による改善意見等	□利用者数の増加策を検討することが必要。 □中長期的に見て、イベントが利用者増加に繋がっているか利用者分析が必要。 □「森の京都」の拠点としての活性化に期待。 □予約システムの早期の整備と広報の強化、類似施設との差別化による経営戦略等で更なる利用度の向上に期待。

京都府の検証結果及び対応方向	継 続 ＜改善方策＞ ◎「森の京都」のランドマークとなるよう、利用者の増加を図るなど、より一層施設の充実を図ること。 ＜今後の対応＞ ○企業・団体による植樹活動等のフィールドとしての活用を検討するなど、森林・林業の情報発信拠点として施設の魅力向上を目指します。 ○ネット予約の導入やSNS等による情報発信の強化、アンケート調査による利用者分析等を実施し、利用者数の増加を目指します。
-----------------------	---

●伏見港公園

前回検証結果	継 続 ・本施設の地域における役割を踏まえ、近隣施設と連携した新たなサービス等により、より幅広い府民の利活用を図ること。
対応・改善策実施状況、取組の成果	○みなとオアシスとの連携 ・令和４年度から、京都市及び地元と連携し、本公園及びその周辺において、「ふしみなーとフェスタ」を開催し、伏見の特産品の物販・飲食や、伏見の中高生による吹奏楽演奏などを提供し、公園の利用促進とともに地域の魅力を発信。 ・令和８年度から、みなとに隣接する芝生広場において、地元・地域の名産品を活かしたバーベキューの取組を検討中。 ○幅広く府民に利用してもらえる取組 ・地域住民が参加する伏見納涼盆踊りを毎年開催し、令和６年度には全国的にも珍しい「恐竜大運動会」、令和７年度は８大アレルギー不使用の「アレルギーフードフェスタ」を開催するなど、地域ニーズやトレンドを取り入れたイベントを実施。また定期的に「パークヨガ」などの取り組みも実践している。 ・令和４年度から様々な種目のプロアスリートによるスポーツ教室やスポーツ初心者向けの体験イベントを実施し、幅広い府民がスポーツに触れる機会を創出。 ・令和８年度からヨガやスポーツ、風景写真撮影などをテーマに、交流の場を提供する婚活イベントを実施予定。 ・高齢者の認知症予防などの健康づくりに寄与する取組を検討しており、スポーツ以外の取組として、令和８年度から、講師による健康マージャン教室を実施予定。
なお残る課題・問題点	◆公園施設全体の老朽化が進行し、今後維持修繕費や基幹施設の改築更新費は増加の見込み。
府民サービス等改革検討委員会による改善意見等	□利用者数及び利用者の満足度が高く、新たな取組も行い、スポーツ以外でも地域振興に役立っている。 □府民満足度や施設価値を高める管理者であり、管理者選定の際のお手本になる。 □予防的メンテナンスや施設内部の掲示等、管理者の努力により古さを払拭しているが、施設の経年劣化が顕在化する時期であり、施設の長寿命化対策が必要。

京都府の検証結果及び対応方向	継 続 <改善方策> ◎引き続き府民満足度や施設価値を高めながら、計画的な修繕など、長寿命化対策の中長期的な戦略を検討すること。 <今後の対応> ○高い利用者満足度や施設の利用水準を維持するとともに、令和8年5月に整備が概ね完了した「伏見みなと公園広場」を含め、「みなとオアシス」と連携した地域の魅力発信や賑わい創出を更に進める。 ○計画的な維持管理や更新・改修を実施し施設の長寿命化を図る。
----------------	---

●関西文化学術研究都市記念公園

前回検証結果	継 続 ・関西文化学術研究都市という立地を生かした魅力の発信や事業の企画など特色ある施設運営を行い、より幅広い利活用を図ること。
対応・改善策実施状況、取組の成果	○日本庭園や造園技術等の日本文化を国内外の人々へ発信するイベント ・令和7年度から、以前は閉園時間に限っていたブライダル撮影事業や結婚式パーティ利用を開園時間中にも拡大。 ・京都造園技術職業訓練協会の実習場所として協力を継続しており、造園技術の継承に寄与。 ・お茶の京都DMOと協力し、国内外の観光客に向けてガイドや箱庭枯山水体験などを継続して実施。 ・令和6年度から、精華町との共催自主事業イベント「せいかお宝発見」において、参加者に日本庭園の無料券を配布し新たな利用者を誘引。 ○周辺施設と連携した広域的な情報発信活動 ・大阪・関西万博に併せて開催されたけいはんな万博の一環として、令和7年度にアートの展示会やお茶のイベント、ワークショップを開催し、新たな利用者に公園の魅力を発信。 ・周辺企業・教育機関による園内の生態系に関する研究活動に継続して協力し、令和7年度の自然共生サイトへの登録や論文発表を通じて、良好な自然環境を保全している本公園魅力を広く発信
なお残る課題・問題点	◆府民の認知度の更なる向上。 ◆施設の老朽化に伴う維持修繕費の増加。
府民サービス等改革検討委員会による改善意見等	□公園施設として良質な維持管理がされているが、新たな誘致企画に乏しく、目的来園するには発信力と魅力づくりに欠ける。 □研修室の利用拡大に向けた広報等の工夫が必要。 □更なる公共性の向上のため、自主事業等による利活用の拡充に期待。
京都府の検証結果及び対応方向	継 続 <改善方策> ◎更なる利用者拡大に向け、自主事業の拡大等、施設の魅力発信に向けた取組を検討すること。 <今後の対応> ○関西文化学術研究都市という立地や府南部地域有数の日本庭園といった本公園の特色を生かし、自主事業の充実や効果的な魅力の発信を行い、更なる利用者の拡大を図る。

●木津川運動公園

前回検証結果	継 続 ・今後の木津川運動公園全面供用や近隣施設の整備を踏まえ、地域住民や府内企業の参画を得ながら、更なる利用者の満足度を高める仕組みづくりに取り組むこと。 ・更なる効果的な利活用に向け、駐車場の確保を検討すること。
対応・改善策実施状況、取組の成果	○南側の特色を生かした魅力ある運営 ・上空が開けた約2haの大芝生広場を活かし、地域の商工関係やアーティスト等と連携したイベントを年間を通して継続開催。令和4年度から府民等の公園パートナーが開催するイベントや講座の開催数の増、民間事業者と連携し夜空に浮かぶランタンの幻想的な風景を楽しんでもらうイベント「セタスカイランタンまつり」を開催 ・平日の利活用促進として、令和4年度から球技（主として高齢者のグラウンド・ゴルフ）で利用したい団体が優先利用できる「オープンデー」の取り組みを実施、令和7年度からは小学生以下のボール遊びにも取り組みを拡大 ・令和5年度から要望の多かったペット同伴を利用期間とエリアを区切って試験的に解禁、更に、囲った範囲で小型犬を遊ばせることができるドッグランについて令和8年度からの実施を検討中 ・令和4年度から要望の多かった正月の2日間（1/2, 1/3）に臨時開門を実施 ・従来の府民参画に加え、令和4年度から企業CSR向けにも公園を開放し、自然再生の森づくり活動や自然環境を活かした環境学習の場としての活用を促進 ○隣接する友愛の丘との連携 ・令和4年度から友愛の丘の大学生キャンプカウンセラーが子供向けのプレイパークなどのイベントに参画 ・令和5年度から友愛の丘施設業務課がバーベキューナイトなどのイベントに協力 ・令和7年度からどんぐりクラフトづくりなどキャンプカウンセラーが参画するイベントの開催を増 ○令和7年度時点で北側区域は供用できないものの、常設駐車場で151台に加え、多目的広場の臨時駐車場としての利用で118台、公園センター東側駐車場をイベント関係者などの臨時駐車場として51台、城陽市道の未供用部分で100台、隣接する企業の土地で50台程度の駐車場を必要により休日やイベント開催時に確保。
なお残る課題・問題点	◆有料施設がなく、自主事業も公益事業が中心であり、収入が少ないため、府の負担割合は100%の状況。

府民サービス等 改革検討委員会 による改善意見 等	☐ イベント時以外の施設利用を促すべく、遠方からも来訪したくなるような取組実施や施設の魅力発信を図るべき。 ☐ イベント開催時等における駐車場の混雑緩和に向け、必要に応じて駐車場の増設を検討すべき。 ☐ 赤字経営が続いており、外注経費の縮減等、経費削減に努められたい。
京都府の検証結果及び対応方向	継 続 <改善方策> ◎利用環境の改善を目指し、更なる利用者の拡大を図ること。 <今後の対応> ○大芝生広場を活用したイベントの充実に取り組むとともに、公園の利用環境の改善を図る。

●洛西浄化センター公園

前回検証結果	継 続 ・老朽化による施設改修も見据え、利用者の更なる満足度の向上と公的な負担の軽減の観点から、中長期的な戦略を検討すること。
対応・改善策実施状況、取組の成果	・持続的・自立的な運営を図るため、施設の長寿命化計画に基づき、テニスコート照明のLED化工事を行った。今後も順次計画に基づき、改修を行っていく予定。 ・民間活力の導入による自主事業の拡大の可能性について検討を進めている。 ・現指定管理者の運営・管理体制が民間団体に比べて限定的という課題があるため、持続可能な公園の管理運営のあり方について地元市町村と協議している。
なお残る課題・問題点	◆供用開始から30年が経過し、設備等の老朽化が進行し、今後の対応が必要な状況
府民サービス等改革検討委員会による改善意見等	☐ 施設利用状況から自主事業の強化も期待でき、民間活力導入について賛成である。 ☐ すでに利用率が100%近いので、収益を上げるためには自主事業の展開が必要になってくる。
京都府の検証結果及び対応方向	継 続 <改善方策> ◎今後の老朽化対策も見据えながら、効果的・効率的な運営を目指すとともに、積極的な民間活力の導入等を検討すること。 <今後の対応> ○老朽化した施設の長寿命化に取り組みつつ、効果的・効率的な運営を図るとともに、新たな自主事業の拡大など民間活力の導入を検討する。

●るり溪少年自然の家

前回検証結果	継 続 ・施設のアピールポイントを明確化し、利用者満足度を意識した施設の魅力づくりに取り組むこと。 ・施設の特徴を生かした営業戦略により、更なる効果的な利活用を図ること。
対応・改善策実施状況、取組の成果	○自然環境を活かし、専門性の高い職員により体験活動を指導することで、施設の魅力向上を図った。利用者ニーズや利用傾向（平日は学校団体、週末は社会教育・スポーツ団体・家族が中心）を踏まえ、体験内容の充実や情報発信、関係団体への働きかけを強化し、利用促進と満足度向上に努めた。 【体験活動の充実】 ・園部町森林組合や府立農芸高校と連携し、林業・農業体験を実施（継続） ・ふるさと丹波路、るり溪山里の駅と連携した収穫体験を実施（継続） ・京都丹波クラフト友の会と連携したクラフト指導を実施（継続） ・府立図書館と連携した学校支援セットによる環境学習事業を実施 ・南丹市中央図書館と連携した読書体験事業を実施 ・チームビルディング（2024年～） お互いを尊重し協力して課題達成に取り組む活動を提供 ・自然観察ハイキング「グリーンアドベンチャー」（2025年～） るり溪の自然をクイズ形式学べるハイキングコースを開設 ・忍術修行体験（2026年提供開始） 手裏剣打ち等の課題を通じ、仲間との協力を体験的に学ぶ活動を提供 ・幼児の自然体験（2026年提供開始） 幼稚園・保育園児を対象に五感を使って自然と触れあう体験活動を提供 【周知・利用促進】 ・西本梅地域活性化センターと連携し、体育館等の利用を斡旋（2024年～） ・府立高校・支援学校へ利用チラシを送付（2024年～）→令和7年2校が利用 ・京都府私立連合会理事会で74校（小学9校、中学24校、高校41校）へチラシを配布（2024年～） ・兵庫県・大阪府の中学・高校245校へチラシを送付（2024年～）→令和7年3校が新たに利用 ・大学（京都・兵庫・大阪）463校へチラシを送付。大学生協と提携し、サークル・ゼミ合宿を紹介するHPへ掲載を開始（2024年～）→令和6年2団体、7年3団体が新たに利用 ・関西地区の大学射撃部12校、大学吹奏楽部（京都・大阪・兵庫）55校、関西地区大学かるた連盟18校へチラシを送付（2025年～）→令和7年3団体が新たに利用 ・関西地区ボーイスカウト・ガールスカウト連盟へチラシを配布（2023年～）→令和6年10団体、7年11団体が新たに利用

なお残る課題・問題点	◆老朽化した建物・設備への計画的な対応 ◆宿泊利用者数のさらなる増加
府民サービス等改革検討委員会による改善意見等	□管理者の工夫でより良い施設となっているが、今後は収支の均衡や府民利用割合の向上について、どのようにバランスを取るかが重要と思料。 □利用促進や体験プログラムの新設等により利用者は増加傾向であり、引き続き、施設の利用向上に期待。 □代替同等施設が府内には点在しており、人口減少等を鑑みると、施設の継続性については、一度検討する必要がある。
京都府の検証結果及び対応方向	継 続 ＜改善方策＞ ◎引き続き施設の充実を図るとともに、社会情勢も踏まえながら、施設の継続性について検討を開始すること。 ＜今後の対応＞ ○利用者の満足度の向上につながるよう、指定管理団体による自主事業の充実を図る。 ○指定管理団体とも連携し、設備の状態を適切に把握し、計画的に改修が実施できるよう努めていく。 ○社会情勢も踏まえながら、施設の継続性について検討を行う。

常任委員会資料	警察本部組織条例の一部改正について	令和8年10月5日
---------	-------------------	-----------

1 改正の理由

警察法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、警察本部組織条例（昭和29年京都府条例第14号）の一部改正を行うもの。

2 改正の内容

- (1) 警察本部の組織に、サイバー警察部を加え、同部の所掌事務を定めることとする。（第2条及び第11条関係）
- (2) その他所要の規程整備を行うこととする。（第9条及び第12条関係）

現 行	改 正 案
第2条 警察本部に、次の<u>7部</u>を置く。 総 務 部 警 務 部 生活安全部 地 域 部 刑 事 部 交 通 部 警 備 部 第9条 交通部においては、<u>次に掲げる</u>事務をつかさどる。 <u>(1) 交通警察に関すること。</u> 第11条 この条例に定めるものの外、警察本部の<u>細目的組織</u>は、公安委員会規則で定める。	第2条 警察本部に、次の<u>8部</u>を置く。 総務部 警務部 生活安全部 地域部 刑事部 交通部 警備部 <u>サイバー警察部</u> 第9条 交通部においては、<u>交通警察に関する</u>事務をつかさどる。 第11条 <u>サイバー警察部においては、警察法第5条第4項第6号ハに規定するサイバー事案に関する警察に関する事務をつかさどる。</u> 第12条 この条例に定めるもののほか、警察本部の組織は、公安委員会規則で定める。

3 条例改正の日程

令和8年12月定例会で改正案を上程予定

常任委員会資料	匿名・流動型犯罪グループの検挙状況等について	令和8年10月5日
---------	------------------------	-----------

1 匿名・流動型犯罪グループ対策の現状

府警においては、匿名・流動型犯罪グループ対策として、刑事部参事官を司令塔とし、部門横断的な匿名・流動型犯罪グループ対策プロジェクト班を設置したうえで、

- 実態解明及び部門間の情報連携の強化
- 事件を指定した戦略的な取締りの推進
- 犯罪収益の剥奪に着目した事件捜査の推進

を重点とした総合対策を推進しているところである。

2 検挙状況

(1) 匿名・流動型犯罪グループによるものとみられる主な資金獲得犯罪の検挙状況

令和8年1～8月末検挙人員(暫定値)

詐欺		窃盗		薬物事犯		強盗		風営適正化法		合計	
45(16)	前年同期比 +23(+11)	30(12)	前年同期比 +16(+5)	8(2)	前年同期比 -15(-6)	1(0)	前年同期比 +1(±0)	0(0)	前年同期比 -12(-3)	84(30)	前年同期比 +13(+7)

※()内はSNSからの応募・加担方法によるもの

(2) 検挙事例

ア 令和7年12月から本年3月にかけて、府内及び他府県内において発生した強盗予備、侵入窃盗等事件について、

- 資産状況等のターゲット情報を提供する「案件屋」
- 犯行計画を実行犯に指示する「指示役」
- SNS等で実行犯を募集する「リクルーター」
- 実際に犯罪を敢行する「実行犯」

を検挙している。

イ 本年3月から5月にかけて、府内において発生した侵入窃盗等事件についても、少年を含む指示役、リクルーター、実行犯を検挙している。

3 犯行に加担させないための取組

- (1) SNS上における闇バイト募集投稿への警告、SNS事業者への削除依頼
- (2) 少年に対する闇バイトの危険性に関する啓発活動

常任委員会資料	令和 8 年熊本地震における京都府警察の活動について	令和 8 年10月 5 日
------------------------------------	---	--

1 令和 8 年熊本地震の概要

令和 8 年 7 月 28 日 (火) 午後 4 時 27 分発生 最大震度 7 （熊本^{う き し}県宇城市、氷川^{ひかわちよう}町）

【被害情報】（熊本県災害警戒本部：令和 8 年 9 月 15 日 14 時現在）

人的被害：死者 38 人※

住家被害：計 70,422 棟（全壊：2,270 棟 半壊：5,545 棟 一部破損：43,544 棟 等）

避難関係：避難所 36 箇所（11 市町） 避難者数 1,695 人

※死者のうち 2 人は、災害による負傷の悪化又は身体的負担による疾病により死亡した可能性のある死者

2 特別派遣状況

本日までに延べ約 1,000 人の当府警察職員を派遣し、現在も特別自動車警ら部隊が活動中。

特 別 派 遣 部 隊	活 動 内 容	延べ日数
広域緊急援助隊(交通部隊)	高速道路ICにおける通行車両の選別対策	6 日
特別犯罪抑止部隊	被災地の犯罪抑止のための防犯カメラ設置等	10 日
特別自動車警ら部隊	パトカーによる警戒・警ら活動	40 日
特別機動捜査部隊	捜査車両による各種捜査活動	9 日
被災者支援部隊	避難所等の訪問を通じた相談対応及び防犯指導	30 日
		計 95 日

3 各部隊の活動状況



高速ICでの車両確認状況



防犯カメラの設置状況



パトロールの状況



被災家屋への立ち寄り状況



避難所等への訪問状況

